【資料１】

第2回 上下水道運営審議会

下水道使用料改定に係る説明資料

湖南市下水道事業
令和8年9月

湖南市上下水道事業所　上下水道課

本日の説明内容

本日は、下水道事業を継続するために「どの程度の料金水準が必要か」を、3つの財政シミュレーション案で比較します。

第1章 第1回審議会の振り返りと本日の論点
前回までの確認事項と、本日ご議論いただく論点

第2章 財政シミュレーションの前提条件
どのような条件で収支を試算しているのか

第3章 3つの財政シミュレーション案
資産維持費の見込みと、収支の考え方による違い

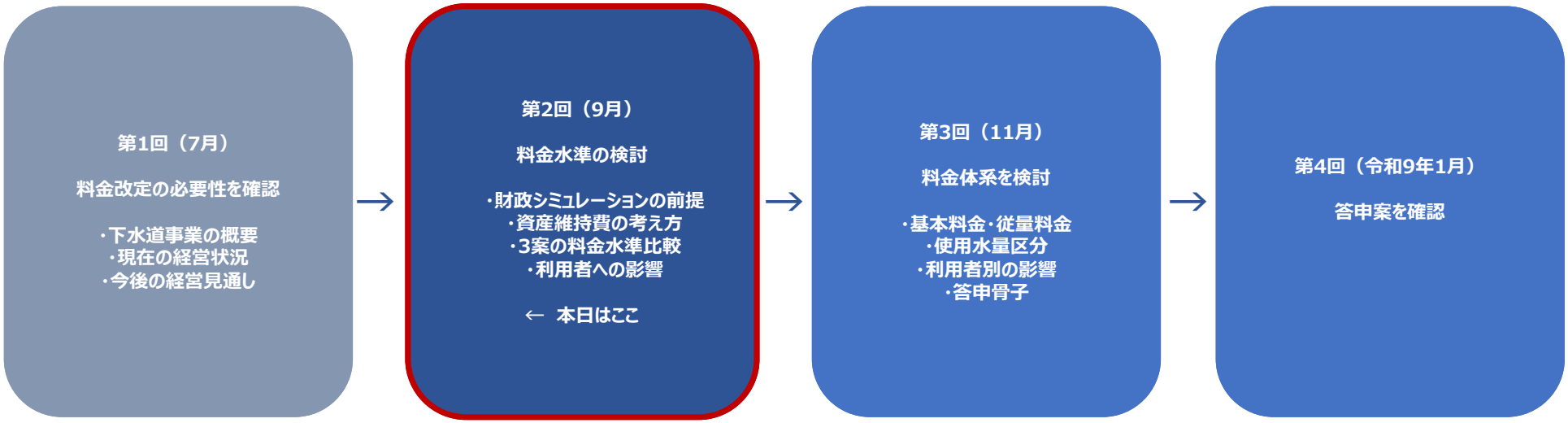
第4章 必要な料金水準と財政結果の比較
各案で必要となる改定率と財政上の違い

第5章 県内料金との比較と本日の確認事項
県内他団体との比較と、本日ご確認いただきたい事項

料金改定率の数字だけでなく、各案が何を前提にしているかを確認しながら議論します

第2回審議会の位置付け

第1回では、料金改定を検討する必要性を確認しました。今回は、**下水道事業を安定して続けるために、どの程度の料金水準が必要か**を検討します。



第2回では「どの程度の料金水準が必要か」を確認し、第3回ではその必要額を基本料金・従量料金等にどのように配分するかを検討します。

第1回審議会で確認したこと

現行料金を維持した場合、今後の経営は厳しくなる見込みです。

① 収入面	② 支出面	③ 財政面
・ 人口減少等により、中長期的には使用水量・使用料収入が減少する見込みです。	・ 物価上昇、流域下水道負担金、施設更新等により、費用が増加する見込みです。	・ 現行料金を維持した場合、中長期的に収支・資金面の財政運営が困難となる見込みです。

このため、第2回では最新条件で財政計画を組み直し、必要な料金水準を比較します。

※第1回審議会後、人口、物価、建設費、流域下水道負担金、企業債条件等を精査・更新しています。本日の財政計画は、最新条件による再試算結果です。

本日、主に検討いただきたいこと

本日、主にご検討いただきたい点は次の3つです。

① **資産維持費を見込むか**
将来の施設更新費の上昇に備える「資産維持費」を、料金算定に見込むかどうか。

② **財政計画の条件をどう置くか**
「毎年度黒字を維持」とするか、「一時的な赤字を許容し、現金不足を回避」とするか。

③ **必要な料金水準の捉え方**
①・②の考え方の違いから算定されるA案・B案・C案の料金水準をどう捉えるか。

料金改定に伴う基準内繰入金の減少額は、今回は全案で基準外繰入金により補填する前提としています。

第1回審議会でいただいた主なご意見

第1回審議会では、主に次の2点についてご意見・ご質問をいただきました。本日の資料では、これらを踏まえて説明を補足します。

将来人口の見通し

ご意見

「国の推計では人口減少となっている一方、最近の人口は増加している。料金算定の人口予測は現状を適切に反映しているか。」

今回の対応　→　次ページで、短期的な人口実績と中長期の料金算定人口の考え方を説明

他市との料金比較

ご意見

「湖南市の料金は、他市と比べてどの程度の水準なのか。」

今回の対応　→　第5章で、県内自治体の現行料金に加え、公表資料で確認できる将来料金の予定・検討値も参考として比較

前回いただいたご意見も踏まえながら、料金水準を検討します。

料金算定に用いる人口予測の考え方

中長期の将来見通しは、直近の人口実績性格が異なります。

①　将来見通しについては、直近の人口実績を踏まえつつ中長期予測が必要です。

「毎月の人口」＝住民基本台帳の実績
転入・転出等により短期的に上下します。

⇔

「料金算定の人口」＝年度単位の中長期的な見通し
将来の使用料収入を見積もるために使用します。

②　令和7年度決算実績を基点にしています

令和7年度下水道事業決算書時点の行政区域内人口53,947人を基点とし、社人研の将来人口推計との乖離を補正して将来人口を設定しています。

③　収入を過大に見込まない考え方です

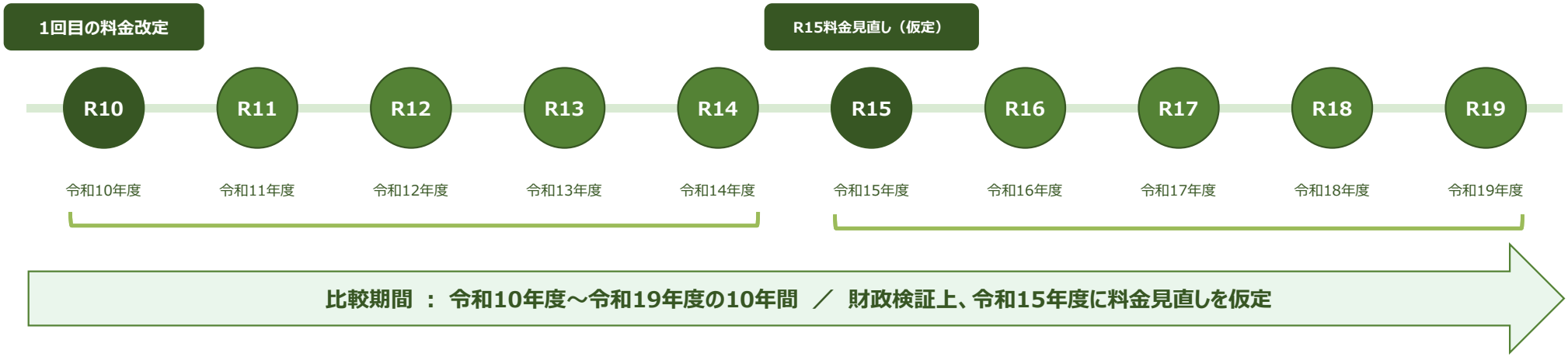
中長期の使用料収入を過大に見込まないため、市の人口目標ではなく社人研の趨勢推計を基礎としています。

中長期の使用料収入を過大に見込まないための前提として、この人口見通しを用いています。

社人研：国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省の施設機関）

今回の財政シミュレーション期間

令和10年度から料金を改定し、令和19年度までの10年間で各案を比較します。



この10年間で確認すること

① 収益的収支

② 現金預金

③ 補填財源不足

④ 主要経営指標

※ 本日検討するのは令和10年度の料金水準です。令和15年度の改定率は検証上の仮定であり、今回決定するものではありません。

財政シミュレーションの主な前提条件

今回の財政シミュレーションは、次の前提条件により将来の収入と支出を見込んでいます。

人口
社人研推計を基礎に、R7決算行政区域内人口53,947人で補正

有収水量
水洗化人口×1人当たり有収水量で推計。有収率は年0.1ポイント改善

流域下水道維持管理負担金
R10以降　R8単価より10%増

人件費
年0.81%上昇

動力費・修繕費・その他経費
年1.50%上昇

建設改良費
年2.82%上昇

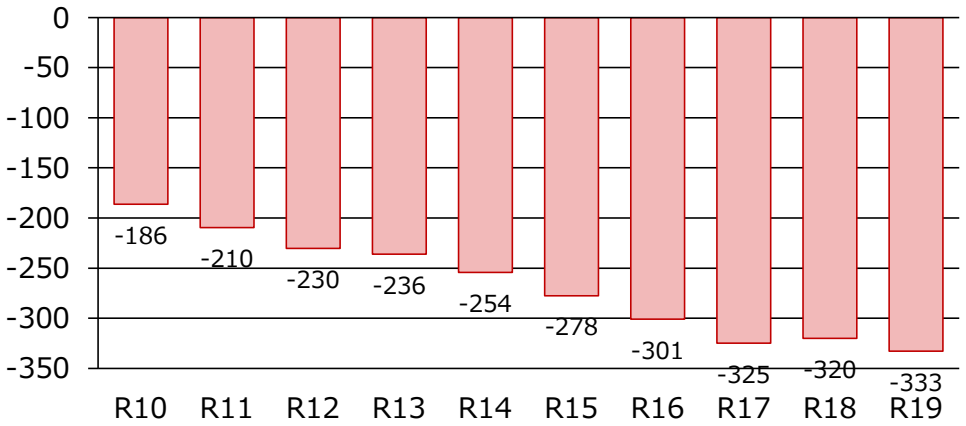
新規企業債
5年据置・35年償還・利率3.0%を前提

建設改良計画、流域下水道建設負担金、減価償却費、企業債償還等も最新計画に更新しています。詳細条件は補足資料に掲載します。

最新条件で現行料金を維持した場合

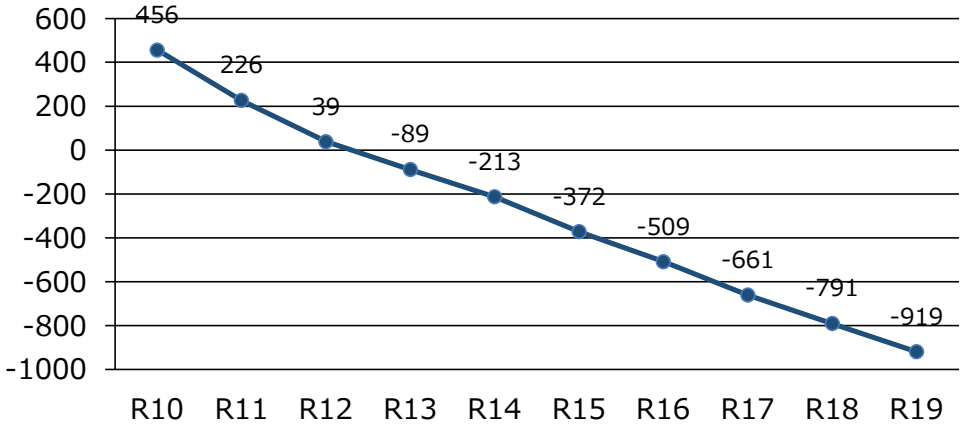
第1回審議会後に前提条件を精査・更新し、現行料金を維持した場合の財政見通しを改めて試算しました。

当年度純利益の推移（単位：百万円）



※ゼロラインより下＝赤字。R10以降すべて赤字です。

現金預金の推移（単位：百万円）　R13に現金不足



※ゼロラインより下＝資金不足。R13で現金不足。

経費回収率　R10 82.9% → R19 72.2%

経常収支比率　R10 89.6% → R19 82.8%

最新条件で再試算しても、現行料金のままでは継続的な赤字となり、R13には現金不足が見込まれます。
このため、必要な料金水準を検討します。

一般会計からの繰入総額は3案共通

R7決算では基準内・基準外を区分せず一括して基準内として処理しているため、内訳比較には直近の比較基準であるR8予算要求値を参考値として用います。

項　目	R8予算要求	改定案
3条計	**395,980千円**	**309,167千円**
4条計	244,020千円	141,572千円
一般会計等繰入金合計	**640,000千円**	**450,739千円**

R8予算要求比　▲189,261千円（約1.89億円減）

① 料金改定により「分流式下水道等に要する経費」として算定される基準内繰入金は減少します。今回は、その減少分を基準外繰入金で補填する前提です。

② 今回計上する基準外繰入金は、従来の不足額を補うものではありません。基準内減少分以外の基準外繰入金は見込んでいません。

基準内・基準外の内訳は案により異なりますが、R10以降の一般会計等からの繰入総額は3案共通であり、今回の選択軸ではありません。

資産維持費とは

将来の施設更新では、建設費上昇により現在より多くの費用が必要になることを考慮します。



資産維持費とは
将来、同じ施設を更新するときの建設費上昇分に備えるため、料金算定上の費用として一定額を見込む考え方です。

資産維持費47,200千円／年の算定

年　度	R10	R11	R12	R13	R14	5年間合計
建設費上昇分の差額 （上昇率予測2.82%／年）	23,200千円	35,200千円	42,200千円	61,200千円	74,200千円	**236,000千円**

今回採用する資産維持費

47,200千円／年

5年間合計 236,000千円 ÷ 5年 ＝ 47,200千円／年

※47,200千円／年はR10～R14の汚水管渠築造計画費の上昇分を基礎に算定しています。R15以降については、10年間の財政検証を行うため同額を仮置きしており、将来の実額を決定するものではありません。
※対象は令和10年度～令和14年度の汚水管渠築造費。建設改良費上昇率2.82%を反映した場合と、上昇なしの場合との差額を年度ごとに算定しています。

今回の財政シミュレーションでは、資産維持費を見込む案（A案）で47,200千円／年を計上します。

3つの財政シミュレーション案

資産維持費を見込むかどうかと、収支の条件の置き方により、3つの案を比較します。

A案	B案	C案
資産維持費 **47,200千円／年を見込む**	資産維持費 **見込まない**	資産維持費 **見込まない**
収支の条件 **R10～R19の毎年度黒字を維持**	収支の条件 **R10～R19の毎年度黒字を維持**	収支の条件 **一時的な赤字を許容し、現金不足を回避**

共通条件（A案･B案･C案 共通）
財政検証上の料金見直し間隔　5年

10年間の財政検証に用いた料金改定の仮定

各案とも、R10の料金改定後、10年間の財政状況を検証するため、R15に料金を見直す仮定を置いています。

	1回目の改定（令和10年度）		R15見直し時の仮定
A案	令和10年度　＋34%	→	令和15年度　＋8%
B案	令和10年度　＋29%	→	令和15年度　＋8%
C案	令和10年度　＋25%	→	令和15年度　＋11%

改定後の使用料単価（1m³当たり）　【参考】

案	令和10年度改定後	令和15年度仮定値
A案	209.51円／m³	226.27円／m³
B案	201.69円／m³	217.83円／m³
C案	195.44円／m³	216.94円／m³

本日検討するのはR10の料金水準です。R15の改定率は10年間の財政検証のための仮定であり、今回決定するものではありません。

収益・資金面から見た3案の違い

令和10年度から令和19年度までの当年度純利益を比較すると、次のようになります。

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
A案	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
B案	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
C案	黒字	黒字	赤字	赤字	赤字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字

※「黒字」は当年度純利益がプラス、「赤字」はマイナスとなる年度を表します。

項　目	A案	B案	C案
最低現金預金	709,959千円（R10）	743,368千円（R10）	707,055千円（R11）
現金不足	なし	なし	なし
補填財源不足	なし	なし	なし

A・B案は毎年度黒字を維持する水準、C案はR12～R14の一時的な赤字を許容して初回改定率を抑える水準です（3案とも現金不足・補填財源不足は回避）。

県内でも料金改定の検討・予定が確認されています

公表資料で確認できる料金改定の予定時期

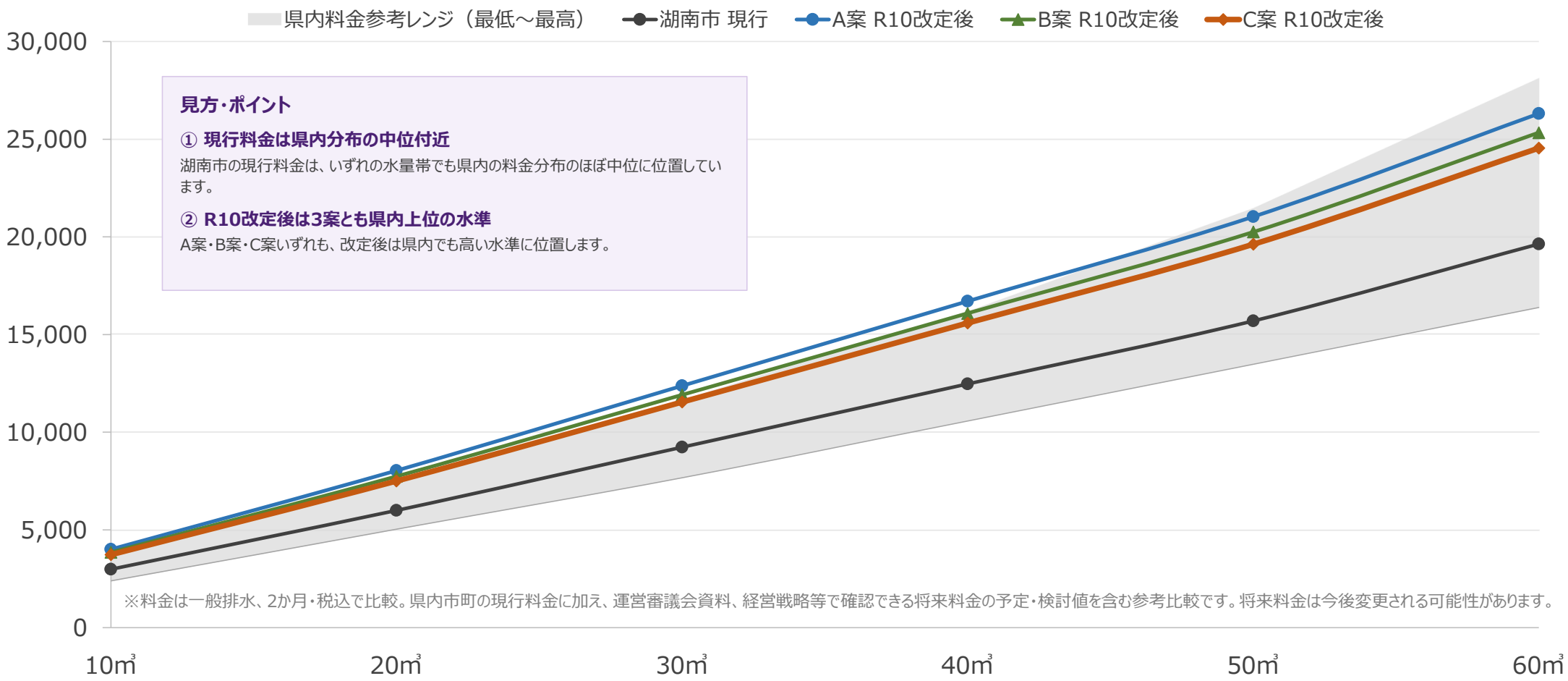


※一部に決定済みの料金を含みますが、基本的には各自治体の運営審議会資料、経営戦略等に記載された調査時点の予定・検討情報です。
　今後の審議や条例改正等により、料金額・適用時期が変更される可能性があります。

湖南市の料金水準は、現在の県内料金に加え、公表資料で確認できる将来料金も参考として比較します。

料金改定後の県内における料金水準

一般排水・2か月・税込、1か月当たり使用水量10～60㎥での料金水準の比較です（単位：円）。



実際の利用者負担のイメージ

使用水量20㎥/月の例で、2か月・税込の使用料を現行と3案で比較します。

現行	C案 R10改定後	B案 R10改定後	A案 R10改定後
6,001円	**7,502円**	**7,742円**	**8,042円**
（2か月・税込） 20㎥/月の例	現行比 ＋1,501円/2か月 1か月平均 ＋約751円	現行比 ＋1,741円/2か月 1か月平均 ＋約871円	現行比 ＋2,041円/2か月 1か月平均 ＋約1,021円

※現行料金体系に各案のR10改定率を一律反映した参考値。

基本料金・従量料金・使用水量区分の具体的な配分は第3回審議会で検討します。

県内料金比較を見る際の留意点

県内の料金水準を比較する際は、次の3点の条件の違いに留意が必要です。

① 水量と施設規模

有収水量、処理区域人口、管路延長などの条件は自治体ごとに異なります。

② 固定的な負担

過去の施設整備、企業債残高、減価償却費、基準外繰入金状況などの負担条件が異なります。

③ 将来の費用条件

流域下水道負担金、物価、更新投資など、将来費用の見通しも異なります。

県内料金比較は、利用者負担の水準を確認するための参考情報です。湖南市に必要な料金水準そのものは、湖南市の財政シミュレーションに基づいて検討します。

本日の議論は、この順番で整理します

STEP 1

将来更新への備えを料金に含めるか
資産維持費 47,200千円/年を見込む → A案 ／ 見込まない → B案･C案

STEP 2

どの財政条件を採用するか
R10～R19の毎年度黒字を維持 → A案･B案 ／ 一時的な赤字を許容し現金不足を回避 → C案

STEP 3

その結果として、どの料金水準を次回の料金体系検討の基礎とするか

A案 R10 +34%	B案 R10 +29%	C案 R10 +25%

※R15の改定率は10年間の財政検証のための仮定であり、今回の審議で決定する事項ではありません。
※一般会計等からの繰入総額は3案共通のため、今回の選択軸には含めていません。

本日の確認事項・次回への接続

本日、ご意見をいただきたいこと

1	資産維持費 47,200千円/年を料金算定に見込む考え方を、どのように捉えるか。
2	R10～R19の毎年度黒字を維持する考え方と、一時的な赤字を許容し現金不足を回避する考え方を、どのように捉えるか。
3	A案・B案・C案のどのR10料金水準を、第3回の料金体系検討の基礎として整理するか。

次回　第3回審議会

本日の議論を踏まえて、**具体的な料金体系**を検討します。

基本料金	従量料金	使用水量区分	一般家庭への影響	大口利用者への影響

今後の流れ

R8年9月 第2回 料金水準 → R8年11月 第3回 料金体系・答申骨子 → R9年1月 第4回 答申案 → R9年2月 答申 → R9年度 条例改正・市民周知 → R10年4月 新料金適用開始

本日はR10の必要料金水準と、その前提となる考え方を整理することを目標とします。R15以降の料金は、その時点の実績や経営状況を踏まえて改めて検討します。

A案　主要財政計画

R10改定34%　｜　R15見直し仮定8%　｜　資産維持費47.2百万円／年

区 分	項 目	単位	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
条件	料金改定率	%	0	0	34	0	0	0	0	8	0	0	0	0
3条	下水道使用料	百万円	912.4	909.4	1,214.7	1,210.7	1,206.7	1,201.1	1,195.4	1,284.8	1,278.6	1,272.4	1,263.2	1,254.0
3条	一般会計繰入金	百万円	396.0	358.5	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2
3条	収益的収入計	百万円	1,689.5	1,653.1	1,913.1	1,913.5	1,914.3	1,913.1	1,909.1	2,002.6	2,000.7	1,999.0	1,992.7	1,986.0
3条	収益的支出計	百万円	1,644.9	1,717.5	1,838.4	1,863.0	1,885.5	1,891.4	1,907.2	1,930.4	1,953.7	1,977.7	1,969.4	1,978.4
3条	**当年度純利益**	百万円	**44.6**	**▲64.4**	**74.7**	**50.4**	**28.8**	**21.6**	**1.9**	**72.2**	**47.0**	**21.3**	**23.3**	**7.6**
4条	一般会計繰入金	百万円	244.0	142.2	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6
4条	資本的収入計	百万円	1,453.7	1,173.3	991.2	970.2	850.3	960.1	978.8	997.8	1,018.1	1,038.4	1,058.7	1,080.3
4条	建設改良費	百万円	1,111.3	992.3	792.3	807.3	752.1	870.6	892.0	912.5	934.9	957.4	979.9	1,004.4
4条	企業債償還金	百万円	973.5	938.3	954.5	909.5	779.1	702.8	675.3	690.5	641.3	632.8	592.2	572.1
4条	資本的収支不足額	百万円	631.1	757.3	755.6	746.6	680.9	613.3	588.6	605.2	558.1	551.8	513.4	496.2
資金	**現金預金**	百万円	**783.1**	**676.4**	**710.0**	**787.0**	**906.2**	**1,083.7**	**1,263.0**	**1,484.6**	**1,743.4**	**1,984.9**	**2,245.8**	**2,505.3**
資金	補填財源使用可能額	百万円	919.3	1,154.0	1,099.4	1,110.0	1,170.0	1,286.1	1,463.3	1,650.5	1,895.8	2,166.9	2,402.1	2,678.1
参考	経常収支比率	%	102.7	96.2	104.1	102.7	101.5	101.1	100.1	103.7	102.4	101.1	101.2	100.4
参考	企業債残高	百万円	11,220.2	11,066.5	10,749.1	10,450.6	10,177.7	10,064.9	9,993.2	9,919.3	9,909.0	9,921.4	9,988.8	10,091.8

※　R15の料金見直しは10年間の財政検証のための仮定であり、今回決定するものではありません。

資金不足判定水準　658,285千円（658.3百万円）＝R7年度9月支払合計（企業債償還月）　※3案とも現金預金が全年度でこの水準を上回るよう設定しています

B案　主要財政計画

R10改定29%　｜　R15見直し仮定8%　｜　資産維持費なし

区 分	項 目	単位	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
条件	料金改定率	%	0	0	29	0	0	0	0	8	0	0	0	0
3条	下水道使用料	百万円	912.4	909.4	1,169.4	1,165.5	1,161.7	1,156.3	1,150.8	1,236.9	1,230.9	1,225.0	1,216.1	1,207.2
3条	一般会計繰入金	百万円	396.0	358.5	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2
3条	収益的収入計	百万円	1,689.5	1,653.1	1,868.0	1,868.5	1,869.5	1,868.5	1,864.7	1,954.9	1,953.2	1,951.7	1,945.8	1,939.4
3条	収益的支出計	百万円	1,644.9	1,717.5	1,793.6	1,818.2	1,840.7	1,846.6	1,862.4	1,885.6	1,908.8	1,932.8	1,924.5	1,933.5
3条	**当年度純利益**	百万円	**44.6**	**▲64.4**	**74.4**	**50.3**	**28.8**	**21.9**	**2.3**	**69.3**	**44.3**	**18.9**	**21.3**	**6.0**
4条	一般会計繰入金	百万円	244.0	142.2	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6
4条	資本的収入計	百万円	1,453.7	1,253.5	991.2	970.2	850.3	960.1	978.8	997.8	1,018.1	1,038.4	1,058.7	1,080.3
4条	建設改良費	百万円	1,111.3	992.3	792.3	807.3	752.1	870.6	892.0	912.5	934.9	957.4	979.9	1,004.4
4条	企業債償還金	百万円	973.5	938.3	954.5	909.5	779.1	702.8	675.3	691.8	642.6	634.2	593.6	573.6
4条	資本的収支不足額	百万円	631.1	677.1	755.6	746.6	680.9	613.3	588.6	606.5	559.5	553.2	514.8	497.7
資金	**現金預金**	百万円	**783.1**	**749.4**	**743.4**	**773.1**	**845.1**	**975.5**	**1,108.0**	**1,278.9**	**1,486.6**	**1,677.2**	**1,887.5**	**2,096.9**
資金	補填財源使用可能額	百万円	919.3	1,154.0	1,179.6	1,142.7	1,155.3	1,224.3	1,354.6	1,495.0	1,688.8	1,908.7	2,092.9	2,318.3
参考	経常収支比率	%	102.7	96.2	104.1	102.8	101.6	101.2	100.1	103.7	102.3	101.0	101.1	100.3
参考	企業債残高	百万円	11,220.2	11,146.7	10,829.3	10,530.8	10,257.9	10,145.1	10,073.4	9,998.2	9,986.5	9,997.5	10,063.4	10,165.0

※　R15の料金見直しは10年間の財政検証のための仮定であり、今回決定するものではありません。

資金不足判定水準　658,285千円（658.3百万円）＝R7年度9月支払合計（企業債償還月）　※3案とも現金預金が全年度でこの水準を上回るよう設定しています

C案　主要財政計画

R10改定25%　｜　R15見直し仮定11%　｜　資産維持費なし

区 分	項 目	単位	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
条件	料金改定率	%	0	0	25	0	0	0	0	11	0	0	0	0
3条	下水道使用料	百万円	912.4	909.4	1,133.1	1,129.4	1,125.7	1,120.4	1,115.1	1,231.8	1,225.9	1,219.9	1,211.1	1,202.3
3条	一般会計繰入金	百万円	396.0	358.5	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2	309.2
3条	収益的収入計	百万円	1,689.5	1,653.1	1,831.7	1,832.4	1,833.5	1,832.6	1,829.0	1,949.8	1,948.2	1,946.7	1,940.8	1,934.5
3条	収益的支出計	百万円	1,644.9	1,717.5	1,793.6	1,818.2	1,840.7	1,846.6	1,862.4	1,885.6	1,908.8	1,932.8	1,924.5	1,933.5
3条	**当年度純利益**	百万円	**44.6**	**▲64.4**	**38.1**	**14.2**	**▲7.2**	**▲14.0**	**▲33.4**	**64.2**	**39.3**	**13.9**	**16.3**	**1.0**
4条	一般会計繰入金	百万円	244.0	142.2	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6	141.6
4条	資本的収入計	百万円	1,453.7	1,253.5	991.2	970.2	850.3	960.1	978.8	997.8	1,018.1	1,038.4	1,058.7	1,080.3
4条	建設改良費	百万円	1,111.3	992.3	792.3	807.3	752.1	870.6	892.0	912.5	934.9	957.4	979.9	1,004.4
4条	企業債償還金	百万円	973.5	938.3	954.5	909.5	779.1	702.8	675.3	691.8	642.6	634.2	593.6	573.6
4条	資本的収支不足額	百万円	631.1	677.1	755.6	746.6	680.9	613.3	588.6	606.5	559.5	553.2	514.8	497.7
資金	**現金預金**	百万円	**783.1**	**749.4**	**713.5**	**707.1**	**743.0**	**837.5**	**934.4**	**1,094.8**	**1,297.5**	**1,483.0**	**1,688.4**	**1,892.8**
資金	補填財源使用可能額	百万円	919.3	1,154.0	1,179.6	1,132.7	1,095.1	1,135.2	1,243.6	1,381.7	1,506.3	1,718.7	1,897.9	2,118.3
参考	経常収支比率	%	102.7	96.2	102.1	100.8	99.6	99.2	98.2	103.4	102.1	100.7	100.8	100.1
参考	企業債残高	百万円	11,220.2	11,146.7	10,829.3	10,530.8	10,257.9	10,145.1	10,073.4	9,998.2	9,986.5	9,997.5	10,063.4	10,165.0

※　R15の料金見直しは10年間の財政検証のための仮定であり、今回決定するものではありません。

資金不足判定水準　658,285千円（658.3百万円）＝R7年度9月支払合計（企業債償還月）　※3案とも現金預金が全年度でこの水準を上回るよう設定しています